

知事記者会見（平成23年12月8日）

●知事発表

（1）災害廃棄物の広域処理に係る検討状況について

時間：14：09～14：43

場所：プレゼン室

（幹事社）

知事から発表事項があるということですので、よろしくお願いいたします。

（知 事）

東日本大震災の被災地におきます災害廃棄物の広域処理についてご報告があります。

広域処理に係る問題は、決めるとか決めないとか、それで済むものではなく、様々なファクターを相手と一つ一つ解決していくということで、今日の記者会見は、（受け入れに関する）決定の記者会見ではありません。

決定というのは、相手側と全てのものが合意して、協定を結ぶのが決定であります。

これまで様々な形で岩手県側と情報交換をした結果、岩手県側から要請があります沿岸北部の4市町村の災害がれきの放射能濃度のデータが届きましたので、このデータを分析し、国が定める100ベクレル以下のものということは、統計的には担保できるという結論に達しました。

これを秋田に持ってきて処理するということは、様々な形でのチェック、処理方法、処理の量、処理の分類、そういうものをこれから全部詰めなければなりません。

これからこの問題について、（データを）受けましたので、具体的に岩手県側と、受け入れるとすると、どういう形、どういう条件で、どういうふうにするのかという協議に入ります。

もう一つは、このデータを市町村に流し、今後岩手県側と様々な協議をしながら詰めますが、最終的にどうなるかは、これからの話であり、まずはこれをもとに岩手県側と協議に入るとことで今日お話をさせていただきたいと思います。

概略を説明申し上げます。

これまでの経緯はご承知のとおり、10月5日に岩手県の沿岸北部4市町村、久慈市、洋野町、野田村、普代村の災害廃棄物の受入れ処理について協力要請がありました。

4市町村のうち野田村のものについては早期にデータが来ており、残りの久慈市、洋野町、普代村については、昨日の夕方データが届きました。

このデータを、想定外は（これ以上は）もうないという想定外を想定して、最大限安全に見てこれを計算しても、いわゆる100ベクレルは超えない、かなり低い数字、通常の秋田県の状況もしくはそれ以下の状況のものではないかということが推察されます。

13万トンの広域処理の要請でございますが、あちらで最も処理能力のない焼却ができ

る可燃物、約2万9,000トンぐらいについて、まず第一に優先し、これができるかどうか（を確認します）。

これは焼却処理ですので、市町村が受け入れる場合は市町村の焼却炉を使いますが、市町村の焼却炉は、家庭ごみを燃やすことが一般的で、これに投入するためには様々な処理が必要であります。

そういうものの順序等について、これから細かく岩手県側と市町村に情報提供し、市町村の方でも検討していただけるとなりますと、それぞれの市町村の炉の形式、搬入のシステムにあわせた形で細かくいろいろな検討を進めなければなりませんので、最終的な決定は、また少し先になります。

かなり膨大なチェック作業があり、相当な人手や機械も必要で、こういうことをどうするのかを全部詰めた形でやりますので、適宜、節目節目には私どもの方から皆様方に記者会見等で情報提供をいたします。

そういうことで今日は第1回目でございます。

最後の別紙を見ていただくと、採取日が洋野町、久慈市、普代村が11月21日であります。

これは、できるだけ精緻にチェックするため、それぞれ幾つかの分類に分けたものであり、この中で可燃物の災害廃棄物として受けるのは、「木質」から「わら」までの分を持ってくると想定されております。

セシウム134、セシウム137について、「ND」と書いてありますが、これは、Not Detected、不検出であります。

「検出下限」と書いてありますのは、放射線を測定する場合には精密測定であり、ゲルマニウム半導体測定器でやりますが、牛肉のようなものは、すりつぶしてびしっと1キログラム入れられますが、プラスチックだとかそういうものは、必ず空間が入り、同じものを測って、同じ形に粉碎して入れたとしても、全く同じ形状、状態では入りません。

これは機械が自動的に補正して、これ以上は絶対出ないけれども、これ以下については正確には出てこないということです。

皆さんに理解していただきたいのは、100ベクレルというのは極めて低い量ですから、放射線測定の概念の中では、それより下のものを検査するという思想は今までないわけです。

検出下限というのは、測定できる最低値に満たず、検出できなかったことを意味し、「ND」とします。

そういうことで、例えば、木質で一番左のところで「ND」、検出下限が「19ベクレルパーキログラム」、セシウム134が検出下限の19より下であり、これは相当低いはずです。

だからといってこれをゼロとはカウントしないで、検出下限ぎりぎりだったらという計算をします。

セシウム137にもNDが出ていますが、検出下限20で、もしこの木質がどちらも検出下限ぎりぎりだとすると、合計39ベクレルパーキログラムになり、以下も同じです。

この最大限を取ったときにどうなのかということが一番右のところの数字となり、そし

て、この組成で重量配分比します。

そうしますと、最大、災害物、災害廃棄物全体では「36.2」ベクレルパーキログラム、この中でこの「その他」と「5ミリ未満の細塵」を除くと「39.3」という数字が出てきます。

部分的に、例えば繊維では0.1%の組成で150と出ていますけれども、これは全体の中のごく一部です。

これだけを持ってきて塊で処理するわけではなく、全体の中に部分的に入れ、これを全体で焼却しますと薄まるものですから、この部分で150という数値は出てきたとしても全体としては安全に処理ができるのではないかと思います。

野田村も、「ND」がずっと出ていますが、他の市町村の検出下限と少し異なります。

75と出ていますが、これは6月の測定の際には、初めてのことであり、相当安全に見たため、どうしてもこのような数値になっているということでもあります。

この数字を前提として、これから（受入れの）協議に入ります。

それぞれの市町村にどういう形で一次処理して持ってくるのか、あるいはどこで一次処理するのか等これからであります。

基本的に、岩手県では、滝沢村に分別処理センターという大きな民間の施設があるので、そういうことも含めて協議をしてまいります。

実は先程言ったとおり、各市町村はその日に出てきたものを、ほとんどストックヤードに入れないでそのまま投入していますので、大きなストックヤードは県内の市町村の処理場にはないのです。

ごみは（住民が）分別して出しますので、市町村の処理場の方では分別するという能力がないということ、入ってきてから検査を行うのか、秋田に入る前に、あちらで運び出すところできちっと検査して、もしこの空間放射線量が理論値より高くなった場合は、そのトラックは秋田に入れないとか等、そういう細かなやり取りがこれから始まります。

それと、今度は岩手県側に、我々はこの方向だと非常に現実的で安全管理についても県民の皆さんに理解していただきやすいということを示さなければなりません。

そういうことも含めて、3時からの福祉環境委員会終了後に、生活環境部長が、また皆様のご質問に応じます。

いろいろなファクターを岩手県、市町村ともやり取りしてですから、最終的に協定が結ばれるかどうかの判断は、まだ相当先になるということでもあります。

もう一回現地で確認する作業についてはできるだけ早くスタートさせ、市町村にも情報提供を随時やっていきます。

毎日のやり取りの中で積み重ねていき、大体全体が（まとまったら）判断したときに初めて、市町村ともやり取りして最終決定ということになります。

（幹事社）

ありがとうございました。

幹事社からまず質問させていただきます。

こちらの岩手県からの結果を踏まえ、本県でも安全に処理できるという考えになったということで、今後、タイムスケジュールであったり、市町村にこういった形で協力を要請

していくか、そのあたりのお考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

(知 事)

岩手県側と今調整中ではありますが、来週中には私どもの方から専門の職員を現地に派遣いたし、もう一回細かな状況をお聞きするほか、野田村も含めて仮置場周辺の空間放射線量の測定を実施いたします。

空間放射線量のベクレルが高いとすると、必ず相当の差が出ますので、そういうことがあるのかどうかということをまず第一にチェックします。

東京都等のいろんな例がありますので、これについて、もう一回納得するために、そういう形で来週あたりから始めたいと思っています。

市町村には、これまでの資料も含めて、来週早々にはこのデータの読み方、見方も含めて提供をいたします。

(幹事社)

それでは各社から質問があればお願いします。

(記 者)

市町村へのデータ紹介と今後の市町村の意向を確認する作業について伺いたいのですが、市町村の意向を確認するにあたって、何か目途のようなものを設けたりですとか、スケジュールのようなものはあるのでしょうか。

(知 事)

この処理については、市町村とは日常的に接触があり、その中で、市町村それぞれがどういう形でご判断するかということで、このデータをお渡しします。

私どもが来週現地調査を行った際の状況も市町村にデータ提供し、先般、特に一定の条件があれば受け入れてもいいという市町村を中心に動きが出てきますので、それに応じて、今度は市町村からさらにこういう条件ができないとか、こういうものであればできるとかという細々とした情報提供がありますので、少しずつ詰めていくということになります。

(記 者)

確認ですが、意向を調査するという形ではなく、あくまで情報提供ということでしょうか。

(知 事)

意向は確認しますが、いつの時点でという話ではなく、疑問が出てきたものに答えて、お互いにある程度納得した段階で初めて市町村長さんが判断なさるでしょう。

岩手県とやり取りする中で、わからない点がたくさんありますので、まさにこれから協議に入ります。

当然、同時並行で市町村にもデータをどんどん提供し、市町村の方の意向もそういう中で定まっていくものをある時点でまとめるということになります。

(記 者)

今の時点では特にいつまでといったものは設けないということでしょうか。

(知 事)

ちょっとつけられないと思います。

例えばこういう形であればある市町村が受け入れられますと言ったときに、相手がそれに対して答えられるかどうかというのは、まだちょっとわからないです。

相手は、そこまでやるとすると、例えば3カ月ぐらいいないとそういう返答はできないだとか、それだけの準備をするということとなると負担が重すぎて、ちょっとそれでは駄目だとか、そういうこともあり得ますので、この問題は、時間がかかるということは仕方がないことです。

ただ、県としてこういう協議を始めるということは、当然受け入れを前提にして協議を始めるわけですので、できるだけ速やかに情報交換をしたいと考えております。

岩手県さんも、それこそ延々とやっているというわけにはいかないと思いますので、お正月を挟みますが、お互い一生懸命頑張るということです。

(記 者)

そうしますと、ここに書いてあるように、当面、可燃系混合物2万9,000トン、これを受け入れる体制をつくるということでよろしいでしょうか。

(知 事)

そうですね。そういうことです。

(記 者)

先程協定を結ぶという言い方をされましたが、これから積み上げていって2万9,000トン分を、受け入れる市町村が全部見つかったという段階で協定を結ばれるのか、どの時点で協定を結ばれるのでしょうか。

(知 事)

例えば10の市町村が受け入れると、半年でできる、5つの市町村しかない1年かかるだとか、そういうこともあります。

また、2万9,000トンは場合によっては無理かもしれない。

協定を結ぶというのは、相手もこちらも納得したという、ある区切りのところでの協定だと思いますので、全量がオーケーにならないという話でもない。

こちらの物理的な能力もありますし、例えば万が一、焼却灰が8,000ベクレルを超えた場合にあらに戻すというのは、これは協定をちゃんとしておかないと困りますし、それぞれの責任体制をきっちりするためにも、役割分担をどうするのか、そういうものもきちっと協定を結ばないで何となくやるということではできませんので、具体的な形の協定というのはもうちょっと先になりますが、ただ、2万9,000トン全部受け入れること

になった段階ということにはならないかもしれません。

(記 者)

最後にこれは見通しというか希望でも結構なんですけども、これから冬場になりますが、いつ頃から受け入れをできるのだろうかという、その見通しをお知らせ願えますでしょうか。

(知 事)

決定事項ではありませんが、破碎、分別、そういう処理をする施設が岩手県にはございますので、そこまでやるということになりますと、当然私どもの方ばかりじゃなくて、岩手県全体の処理計画の中でやられますので、むしろ受ける方よりも送り出す方の岩手県側の能力によることもかなりあります。

我々のところだけではなく岩手県全体のものをそこで処理しなければなりませんので、そういう中で岩手県側がどういう優先順位をつけるのかということになると思います。

見通しとしては、ある程度実際に市町村も準備ができて第一陣が来るとすると、もう少ししかかると思います。

(記 者)

来春ぐらいでしょうか。

(知 事)

少なくとも来年には入ります。

今、岩手県さんはいろいろなところをお願いしていますので、災害復興に一番支障のありそうなところから急ぐとすると、どうなのかということになります。

まだ協議に入っていないのでわかりませんが、少なくともここ1週間か10日だとか、年内ということはある得ないと思います。

(記 者)

佐竹知事はこれまで岩手の結果が出たら県としての判断を示すと仰っていましたが、今回示した判断を改めてお願いします。

(知 事)

物理学上これ以上はないという最大限のことも含めて、あちらから来たデータを想定外のことも想定して、それでも100は絶対超えない（ということが推察されます）。

今度はトラック1台ごとに空間放射能の調査をきちっとすることによって、こういう数字が妥当なものかどうかということは検査できるわけでありますので、受け入れるという前提で協議に入るという判断をしたということです。

これまでは具体的な協議はしておりませんでしたので、受け入れを前提に協議に入りますということです。

(記 者)

協議というのは、県内市町村となのか岩手県となのか。

(知 事)

岩手県がまず最初です。

県内市町村については、これだったら一定の条件だといいいですよということになると、その市町村と今度は個別の様々な情報交換をするということになります。

(記 者)

意向調査についても年内なのでしょうか。

(知 事)

意向調査そのものは、来週中です。

意向調査は何回もあり、多分相当ステップがあります。

市町村からは、こういう条件だといいいとなると、今度は岩手県側にこういう条件だとうですかと、これを受けて今度これはこうだと、いや、この別の方法があるだとか、災害がれきの受け入れというのは今までやったことがないものですから、いろいろなやり方が出てきて、その中でどういう方法がいいのかということは、やはり非常にフレキシブルな問題だと思います。一つのきちんとしたセオリーがないわけですから。

ただ、安全確認ということは、あらゆる面に優先してやるということです。

大体のスキームは、年内から1月ぐらいまでは方向性は出てくると思います。

例えば、ここまでは大筋に岩手県と協議はやったとか、その後はこのぐらいまでだということを常々やりますから、そのたびごとにオープンにしていっていった方がいいと思いますので、県としてのまとまった何らかの形では、また記者会見をします。

(今日お話しした) 数字は、実はこのものを受け入れるのではなくて、ほとんどない確率だけれども、これ以上は論理的にあり得ないという数字ですので、その辺は十分皆さんおくみ取りいただきたいと思います。

(幹事社)

ありがとうございました。